

第7回日本医薬品情報学会学術大会報告

第7回日本医薬品情報学会学術大会 医薬品情報は保健・医療・福祉を担えるか

大会長 折井 孝男
林 昌洋

学術大会開催にあたって

わが国は、置かれた地理的条件もあり、太古よりその文化の主たる起源をもっぱら大陸に求め、そこから学び、わがものとしてきました。このような「他から学ぶ」精神はその後国民性の一つとなり定着し、「和魂洋才」などとして表現されています。薬学も、その例外ではなく、医学・医療とともに学んできました。日本において薬学は、旧くは中国大陸、ヨーロッパ、さらにアメリカ合衆国、師と仰ぐ国は変わってもどこかに「外国から学ぶ」という考えがその歴史であったように思えます。医薬品情報の言い方をすれば「受信」するかたちです。しかし、これからは今まで以上に情報を「発信」することを積極的に考えていくことが必要です。これは一つの大きな発想の転換です。我々薬剤師は一生懸命、患者、医療関係者に対し医薬品情報を発信してきました。まじめに取り組んできた姿勢、それはある意味では美德に違いありません。しかし他方では、あまりにも自信に欠けていたり、必要以上に謙虚であり、パターンリズムになっていたかもしれません。「受信」した医薬品情報を単に「発信」していただいただけかもしれません。言い方を替えれば薬剤師のもっている長所を他に紹介したり、時には主張し、結果として多くの分野に役立ててもらおうという姿勢に欠けていたといえるかもしれません。我々薬剤師は決して放漫になることなく、常に薬剤師として和を賣ばねばなりません。いままでどおりに謙虚であり、他方、なしうる寄与、貢献はしなくてはならないと考えます。その結果として医薬品情報学専門薬剤師なるものが生まれるかもしれません。

では何をするのか、それは本大会のテーマでもある保健・医療・福祉分野への貢献であるといえると思います。これはたいへんむずかしいことであり、リスクなどを伴うものです。アメリカ合衆国 Institute of Medicine (IOM) からだされた報告書の題名“to err is human”にしても、それは決して薬剤師等に対する免罪符ではありません。このような時勢を踏まえ今回の特別講演は村上陽一郎先生に「医薬品情報と安全学」をテーマにお話をお願いしました。また、シンポジウムでは「医薬品の情報を読み解く」をテーマに

心理学、情報学、看護学、医学の立場から、医薬品の情報をいかに捉えるかということについて各々の立場からお話をお願いしました。

日本人の生命観、自然観など、あるいは自然科学そのもの、その応用である科学技術について、日本人としての考え方、取り組む姿勢に見るべきもの、傾聴するものがあるのは確かなことです。我々薬剤師はより自信を持って日本人らしい、日本の文化に根差した医薬品情報学を追い求め、その成果を国内だけでなく世界に向かって「発信」すべきであると考えます。このようなコンセプトが今回のメインテーマ「医薬品情報は保健・医療・福祉を担えるか」の解釈であり、認識です。

学術大会報告

本稿では一般演題の内容を中心に報告する。報告内容は各セッションの総括、各演題についてとし、報告形式は各セッションを担当された座長の先生方にお任せした。そのため報告記載形式に統一性がないことを予めおことわりする。その反面、座長の先生方からの率直な報告が読み取れるように思われる。学会終了直後にもかかわらず、ご報告いただいた座長の先生方に感謝する。(折井孝男)



開会の辞



一般演題

6月19日(土)

一般演題 添付文書情報

山村重雄(東邦大学薬学部)

一般演題 では「添付文書情報」として、4題の口頭発表が行われた。「添付文書」を医療従事者への情報提供資料として見た場合、用語や表現の不統一の問題、さらには情報そのものの不完全さなどが以前から指摘されている。今回の発表でも現状の「添付文書」の抱える問題点を様々な角度から報告された。日本医薬品情報学会としても、問題の指摘と同時に、医療従事者への情報提供資料としての「添付文書」の本来あるべき姿を考えていきたいと思う。

東京理科大学薬学部臨床薬学研究室のグループからは(発表:大槻先生)、添付文書上のてんかん発作の名称の不統一性について報告があった。現状の添付文書ではてんかん発作分類が1981年以前の旧分類と国際分類(新分類)が混在しており、その対応は必ずしも容易ではないことが示された。新分類においても、必ずしも添付文書上で使用しやすい表現形式になっておらず、不統一の原因の一つになっていることに言及し、早急な対応が必要であると締めくくった。

東邦大学医学部附属大森病院からは(発表:飯久保先生)、注射速度の記載箇所に関する報告があった。添付文書上、注射速度が記載されている箇所を調査した結果を報告があった。注射速度は記載要綱上は「適用上の注意」に記載されるべきものであるが、必ずしも統一されていないことが示された。今や、「添付文書」は読むための情報源としてだけでなく、医薬品データベースとしての側面を持つことを考え合わせると、添付文書の構造、用語の整備が急務であると、述べた。

虎の門病院薬剤部と同産婦人科の共同研究による2題の発表(林先生、田中先生)では、妊婦、授乳婦が医薬品を使用する際に、「添付文書」における表現とその他の疫学的研究資料に見られるエビデンスとの関係についての報告

があった。妊婦、授乳婦に対する医薬品投与に対する、「添付文書」上の記載内容と最新のエビデンスの違いについて具体例を挙げた発表は多くの参加者にインパクトを与えたものと思われた。なぜ妊婦、授乳婦を対象として医薬品の適正使用に関する情報が「添付文書」上に反映されないのかを、製薬企業とともに改善策を検討したいという演者らの今後の研究の発展に注目していきたい。

一般演題 添付文書情報

高橋真也(財団法人日本医薬情報センター事業部門添付文書情報担当)

平成9年に添付文書の記載様式が変更され、更に添付文書が電子化データとして、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページ(旧 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構の医薬品情報提供ホームページ)から提供されるようになり、添付文書情報がより身近な存在となっている。インターネットを使える環境があれば、いつでもどこでも最新の添付文書情報が閲覧できる環境が整ったことは大きな進歩であり、このような背景を反映して、今回のこのセッションの発表では、添付文書情報について大きく2つの切り口からアプローチがあった。一つは添付文書の記載内容について、副作用用語等の統一、臨床に应用する際の問題提起、添付文書情報を補完することが可能な情報量を有しているインタビューフォームの電子ファイル化による有効活用に関する発表であった。もう一つは、電子化データとしての切り口で、添付文書に記載されている副作用用語と医薬文献に記載されている副作用用語の比較および電子化データを更に使いやすくした活用事例の発表であった。どの発表も今後の添付文書情報のあり方について示唆を与えてくれたのではないと思う。

このセッションの最初の演題は、「医薬品添付文書の定期検査頻度未記載への対応 - 利尿薬投与時の血清カリウム値検査に関する情報検索 -」で、徳島文理大学薬学部の石田志朗先生からの発表である。利尿薬投与時の血清カリウム値検査に関して、添付文書では「定期的に検査を行うこと」と記載されているが、明確な検査時期は不明で、製薬企業に問い合わせても明確な回答が得られず、文献の調査により情報を分析して特定していくしかない状況であることが発表された。石田先生は、添付文書内に記載されていればありがたいが、今後も医療現場の方で補うことになるのではないかとの見解を示された。

2題目は、「添付文書情報 - 医薬品添付文書中の副作用用語における文献副作用用語との適合率 -」で、財団法人日本医薬情報センター(JAPIC)の山倉真由美先生からの発表である。JAPICの医薬文献データベースに活用している副作用用語辞書(医薬文献で出現した医薬品の副作用を集めた副作用用語シソーラス)と、添付文書の重大な副作

用の項目に記載されている副作用用語と機械的にマッチングさせることによって、その適合率を調査（適合率は75%）した。この結果をもとに、JAPICの副作用用語辞書を使って、医薬文献データベースと添付文書データベースを横断的に検索することが、ある程度可能であることがわかった。会場からJAPICの副作用用語辞書とMedDRAとの関連性はあるのかという質問に対しては、MedDRAとの関連性を付けていくことについては、今後検討していくとし、現在は、J-ART（医薬品副作用用語集）を基に作成しているとのことであった。

3題目は、「厚生労働省型 SGML データを用いる添付文書 XML 表示システム - 薬物群検索を中心とする添付文書検索サイトの構築 -」で、東京薬科大学薬学部ドラッグラショナル研究開発センターの小杉義幸先生からの発表である。情報インフラが発達し、情報リテラシーが向上し、インターネットからの情報の収集が日常化してきている社会環境を背景に、医薬品情報学の講義・演習に活用できる医薬品情報検索・閲覧の仕組みを身近な素材（厚生労働省型 SGML 添付文書データ）をもとに構築した発表である。厚生労働省型 SGML 添付文書データを変換用ツールで XML 化し、扱いやすいデータ形式にした後に Web 検索システムを使うことによって、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページより細かい検索項目で検索ができ、閲覧ができる仕組みを提供できた。この仕組みは、講義に適したスタンドアロン型での利用、インターネットで利用できるサーバ・クライアント型の両方に対応できるようにも設計されているとのことであった。この検索システムのメリットについては、薬物群データ（薬物群、薬効群、作用群）を用意してドッキングさせることにより、よりユーザーの要求にあった検索が可能となっているとのことであった。

4題目は、「電子ファイルで提供されるインタビューフォームの入手状況～第3報～」で、杏林大学医学部附属病院薬剤部の若林進先生からの発表である。

医薬品インタビューフォームは、添付文書の内容を補完する意味で極めて重要な情報源であり、採用医薬品のインタビューフォームの収集、改訂されたインタビューフォームの収集を行い、なおかつ電子データとして院内で閲覧できる環境を提供（電子化されていないインタビューフォームについては院内で電子化）することで、医師に好評を得ているとのことであった。PDF 閲覧ソフトの機能を最大限に利用して、効果的に情報提供が行われていることがよくわかった。収集には、製薬会社から積極的に提供してくれない状況なので、医療機関側より積極的に入手していかななくてはならない現状に苦労されているようである。それでも、モラルの高い製薬企業からは、電子メールで電子媒体のインタビューフォームを提供してくるということが

日常的に行われているという。好ましい流れである。インタビューフォームの改訂時期については、添付文書の改訂に合わせたメーカーがあればそうでないところもあるそうである。

以上、セッションを終えて、添付文書の記載内容については、現場では臨床で即応用できる情報が望まれている、副作用用語の記述が医薬品の販売の年代、医薬品の種類によってバラツキがある。制度的な問題もあるが、標準的な用語で統制していく必要がある。添付文書情報を補いうる情報量をもったインタビューフォームが電子ファイルで手軽に入手できる環境があれば、医薬品の適正使用に寄与できるということ、添付文書情報を目的に応じて、活用できるように、医療機関、教育機関等が扱いやすいデータ形式での提供が望まれているということが提言されたのではないかと思う。

一般演題 データベース

鎌田志乃ぶ（NTT 東日本関東病院薬剤部）

セッション総括

本セッションにおける内容は、添付文書のセッション同様、「標準化」がキーポイントであったと思われる。データベースにかかわらず、医薬品の情報を電子化するに当たり、名称、用語などの標準化は必須であり、厚生労働省のグランドデザインにも掲げられていることである。医薬品のコード化（HOT コードなど）、副作用用語の統一（MedDRA/J など）厚生労働省の研究事業として行われているものもあるが、薬剤実務に関わる「標準化」は充分であるとはいえない。そこで、日本医薬品情報学会において薬剤実務に関わる「標準化」のうち特に添付文書の電子化の一端を担う用語データベースの作成、患者向け情報提供文書の標準化とメンテナンスのためのシステム構築体制などを学会ベースで行うことを提言する。また、全ての演題に共通することとして、データベースの作成後その評価と改善に乏しく、構築したデータベースが持続的に使用可能なシステムであるかの判断に至らなかった。

9 患者さん向け相互作用説明文データベースの構築（下平秀夫先生他：八王子薬剤センター薬局）

本研究は、併用禁忌に関わる情報を患者へ提供するためのシステムを構築し、お薬手帳を媒体として患者へ提供している内容であった。シールに印字することで、お薬手帳に貼りやすく、患者にも見やすいことが評価できる点であった。「同じ薬剤を投薬された患者が違う施設で違う説明書をもって違和感がないのだろうか？」と日曜日のシンポジウムでの指摘もふくめ、薬剤毎に標準化した情報提供書の必要性が今後の検討課題と考えられた。

10 Evidence に基づいた健康食品の情報データベース作成とその評価（葉室聡子先生他：北里大学薬学部臨床薬

学研究センター医薬品情報部門)

本研究は、健康食品に関わる情報を収集し評価、再構築しデータベースにより提供可能なシステムとした内容であった。情報の評価については、利用性と信頼性の二つの視点から情報の質を位置づけているが、医療用医薬品に比較して情報量が少ないということから、このようなデータベースを作成し、保険薬局からも情報へのアクセスの利便性を高めたことについて評価できる演題と思われた。

11 副作用 - 初期症状データベース検索エンジンの構築 (毛利武弘先生他：獨協医科大学越谷病院他)

本研究は、患者の訴えから副作用の被疑薬が推定出来るシステムの構築についての内容であった。副作用に関わる平易な表現は電子化するための階層構造、副作用用語との関連性などが標準化されておらず、本研究でも手作業でメンテナンスを行っている状況であった。

12 OTC と医療用医薬品の相互作用インターネット閲覧プログラムの開発 (宇野可奈子先生他：新潟薬科大学)

本研究発表は、近年問題となっている OTC と医療用医薬品の相互作用についてインターネット上で閲覧できるシステムの構築であった。大学において薬剤実務の支援として開発したことに対し評価の高い内容であったと思われる。メンテナンスについての課題が残されており、また薬剤実務での評価も今後の検討課題であると思われた。

一般演題 安全性に関する情報

下堂園権洋 (鹿児島大学医学部・歯学部附属病院薬剤部)

このセッションでは大学院生 2 名、病院薬剤師 1 名、保険薬局薬剤師 2 名から 5 演題の発表があった。安全性を確保するためには、それぞれの立場でそれぞれが知恵を絞っていかなければならない。また、その根底には確立された医薬品情報が必要であり、それを利用できるシステム環境、そして安全性を確保するという意識がなければならない。今回の発表は正にそれぞれに現場での経験や実践を基にした発表であり、医薬品情報の提供方法やその活用法、システム環境への提案、そして、安全性を意識した業務についてであった。

以下に、それぞれの演題について簡単にその趣旨をまとめ、最後にこのセッションで得られた中より、座長なりに提言できるものを述べてみたい。

13 精神神経系用薬の副作用情報に対する医療現場の対応と問題点 (山本卓資先生他：徳島文理大学薬学部医療薬学講座)

定型ならびに非定型抗精神病薬は、その副作用が患者の QOL にも大きな影響を及ぼすため、実際には薬剤の中止や変更が頻繁に行われている。演者らが経験した例では、非定型薬剤への変更によって副作用の増悪を回避できたものと、抗パーキンソン剤を予防的に投与しても錐体外路症

状が出現した例を報告した。また、非定型のオランザピンの添付文書が「糖尿病患者へは禁忌」と改訂されたが、ある病院の 35 名について実態調査したところ、血糖測定により 1 名は中止となり高血糖の増悪を回避できた。適切な医薬品情報を適切な時期に提供することで、副作用の増悪を回避できる反面、必ずしも防ぎ得ないこともある。薬剤師の専門化が提唱され、精神科領域での薬物療法についても活躍が期待されるが、医薬品情報の提供だけではなく、さらに踏み込んだ投与設計や副作用防止策など、治療に関与していくことが必要であることを示した。

14 医薬品情報を利用した試験制度による薬局安全管理 (笹嶋勝先生他：日本メディカルシステム株式会社)

調剤監査を行う薬剤師の基礎知識として身に付けさせ、調剤過誤を防止するために、これまでに事故や訴訟となった事例を挙げて、その内容を問う試験を会社内 130 名の薬剤師に実施したという報告であった。その習得方法は非常にユニークであり、試験を 1 回実施するだけではなく、不合格者には繰り返し実施し、再試験とレポート提出などを課している。問題数は 69 問であり、当初 4 割が重要な薬剤の特徴を理解しておらず、警告内容も 6 割が不十分に理解していなかったが、最終的には全員がほぼ満点に近い成績を収められるまでになった。また、新採用者には入社前に事前にその内容の暗記を義務付けたところ、ほぼ満点の成績であった。

日常の処方鑑査において、ベテランから新人薬剤師まですべての知識レベルを一定に確保することは非常に難しいことである。そのことを試験という方法で、基本的な情報の習得を図った点は、今後の薬剤師のリスクマネジメントの上から評価されよう。今後、その内容や方法論等を検討すれば、薬剤師全体の最低限守らなければならない基礎知識例といった、実践に役立つものを作成するのに有用と思われた。

15 バーコードを用いた特定生物由来製剤管理システムの医薬品取り違い防止効果について (濱敏弘先生他：国立国際医療センター他)

演者らの病院では特定生物由来製品のロットを電子的に記録し、トレーサビリティ (追跡可能性) を保障するシステムを導入したところ、その追跡性を保障することが可能となった。そればかりではなく、医薬品の取り違いも減少することを実証した。しかしながら、あくまでも物と物の確認とその追跡であり、薬剤師としては処方内容の監査が重要であることを強く認識したという発表であった。

現在医薬品、特に注射剤を中心としたものを識別し、そのトレーサビリティを確保することが検討されている。演者らは院内用のバーコードを新たに貼り付け、それを基にシステムを構築していたが、すべての医薬品に標準的な識別コード (二次元コードや IC タグなど) がつけられ、そ

のコードを利用できる医療施設での環境整備が進むことを望みたい。

16 薬剤疫学 (47) 市販直後調査の有益性および問題点の検討 (谷大輔先生他：摂南大学大学院薬学研究科他)

市販直後調査が導入され、その成果が次第に明らかとなってきたが、演者らは実施された市販直後調査と承認時点での副作用の内容、件数、重篤度、発現率などを解析し、副作用シグナルのプロファイルを調査した結果を発表した。対象となった医薬品の重大な副作用のうち、26%は市販後に追記されており、市販直後調査の結果が反映されている、本調査の目的である市販直後における重大な副作用を収集し、それに対する対策をとる上で有効に機能していると評価しているが、治験時と比べ副作用報告件数は約半分となっており、推定患者から推測すると未報告例の存在も考えられたことより、精度管理の面から見直す必要があるとしている。膨大な量の報告を1つずつ丹念に調べた結果報告であり、多くの示唆を与える発表に、この種の作業の大変さをわかる者として敬意を表したい。また、この発表の中に、未だ市販直後調査の報告がなされていない製品があることも合わせて発表があり、このことは強く糾弾されるべきであると思われた。

17 後発医薬品の品質と薬理作用の先発医薬品との比較 (江川典孝先生他：薬局メディクスふじみ野店他)

先発医薬品から後発へと処方変更が増えている一方で、両者の差異も報告もされている。安易な処方変更は問題があると考えられるが、その情報は十分に周知されていない。演者らは先発品と後発品の差異についてニコランジルを例に、各種データベースや文献などから入手して比較を試みた。溶解時間などに違いが見られ、得られる薬理効果にも差が示唆されるなど、後発品への処方変更には注意が必要であるとしている。多くの施設から処方せんを応需する面分業の場合と、単一に近い施設からのそれと処方する医師への情報提供などを一緒に論じることはできないが、少な

くとも処方する医師は、後発品と先発品との差異について十分に把握していないという現状では、薬剤師側が積極的に情報提供する必要もあるように思われた。

以上のような内容で発表されたこのセッションから、学会として提言(提案)できることを2つ述べてみたい。

1つは製薬会社に対して市販直後調査終了後の報告の迅速化、さらにはその報告の公表方法を検討していただきたい。未だ報告していない製薬会社に対しては、ペナルティを付してでも早急な報告を望む。また、途中経過も含めて、添付文書のように公開できる場を設けることを提案したい。

もう1つは、医薬品、特に注射剤の安全性ならびにトレーサビリティ(追跡可能性)を確保するために、関連学会等と連携してその識別コードの早急な標準化を図ることを要望する。

6月20日(日)

一般演題 教育に関する情報

草間真紀子(東京大学医学部附属病院薬剤部)

全体として：

教育に関するこのセッションは全6演題であり、その内訳は、大学教育が4演題、大学院教育が1演題、それに企業の教育が1演題だった。大学教育に関しては、学生や教員のみならず実務実習サイト、の3者からの発表があった。フロアには朝早くから、学生、大学教員、それに臨床現場に関わる多くの方が集まり、活発な討議からも、医薬品の安全使用に向けた薬剤師や医薬品販売業のQuality Controlのために教育が着目されているのが感じられた。下記に各演題について簡単に報告させていただく。

18 医療系大学院におけるPOSおよびEBM教育の実践 (木津純子先生他：共立薬科大学他)

社会人学生と一般大学院生とを対象とした、POSとEBMを少人数ディスカッション(SGD)を通して習得する大学院教育プログラムをご紹介いただいた。SGD後のプレゼンテーションについて質問があり、SGD後にグループ毎に代表の学生が発表するものの、ディスカッションをより活性化するためにプレゼンテーションやその準備にそれほど重点をおいていないとのことだった。また、社会人学生と大学院学生が混在していることについては、社会人学生は日頃の業務から臨床の知識は豊富にあるし、逆に大学院学生は最新のガイドラインや詳細な知識を持ち合わせていることもあり、特性に差はあるものの違和感なくディスカッションしているとのことだった。さらに、講師のマンパワーについては、全日程を演者の2名で担当し、井上先生は外部講師(有給)だが、木津先生は特にこの講義については無給とのことだった。チーム医療の中でPOSやEBMを実務で使える薬剤師が増えて欲しいと切に願う。

19 薬学生に対するOTC薬知識調査とOTC薬教育の必



会場 長井記念ホール

要性 (井澤美苗先生他：共立薬科大学)

OTC 薬への市民の関心も向上し、薬学生への体系的な OTC 教育の需要は高まっているなか、本演題は学生自身の知識や意識を問うたものであり、関心を集めていた。学生、大学教員、さらに大学病院の薬剤師の先生から質問があった。OTC 薬には配合剤が多く、学生に指導する際は成分名でなく販売名で教えているとのことだった。また、一般用医薬品の承認審査の区分、すなわち一般用医薬品承認基準に適合したものや承認基準外のものの区分、を学生に指導すべきであるとのこと指摘もあった。更に、OTC 薬の情報収集をするに当たり最も不足している情報とは、という質問については、わずか 300 品目しか添付文書を収集することはできず、得られる情報の数自体が不足しているとのことだった。近年一般市民にセルフメディケーションやインターネットが定着しつつあり、OTC 薬の情報がよりアクセス可能となるばかりでなく、情報を読み解くことのできる薬剤師の教育が強く望まれた。

20 薬局における薬学生実務実習の受け入れとその工夫 (馬場晴美先生他：八王子薬剤センター薬局)

薬学部 6 年制化に伴い実務実習は今後長期化し、その受け入れ体制や実習内容について戸惑いを感じている大学や実務実習サイトは多いと思われるが、実務実習への取り組みに関する実務実習サイトからの貴重な発表だった。幅広い視点からの質問が実務現場や大学から相次いだ。実務実習サイトでは実習指導と通常業務を兼ねるのが一般的であるが、八王子薬剤センター薬局内での実習指導担当者はある程度決まっているのかという質問があった。実習指導者はある程度は決まっていますが、演者はその一人でもあること、また、実習指導以外の薬剤師も講義をすることもとのことだった。また、実習プログラムの中の「MR・MS による講義」の内容に関する質問もあり、それは MR・MS の業務内容や薬局との関わり方について、とのことだった。さらに、大学教員から、実務実習現場が大学側に期待・要望することについて質問があったが、実習の事前教育をしっかりとして欲しいということで、統一試験の導入・整備の必要性が感じられた。

21 無菌製剤ビデオに関する学生評価 (宮崎智雄先生他：共立薬科大学)

口頭やテキストだけでは説明しにくい無菌調製操作手技をビジュアルに説明することを可能としたビデオを作製し、その理解度やビデオ学習に関する学生の評価に関する演題だった。内容としては、無菌調製全般から、抗がん剤の調製まで幅広かったが、実習が非常に有意義であると感じる学生は多かったが、それに比べて実習希望者は少なかった理由について質問があったが、特にその点では解析されていないとのことだった。このビデオを作製する背景については、無菌操作は口頭で説明するのも難しいので、ビデオで

の教育への要望が高かったことが挙げられた。学生の理解だけではなく、操作の正確性までも最終目標としてこの実習を発展させていただきたく思う。また、他の実習に関してもビデオ学習の充実が図られ、効率よい学習効果が得られる教育システムが望まれる。

22 薬学生の集い (APS-JAPAN) の活動とこれからの薬学について (後町陽子さん：明治薬科大学)

薬学部・薬科大学の学生団体からの活動内容の報告、薬学との関わり方に関する発表をしていただいた。非常に感心した方も多かったのではないだろうか。学生団体の活動は、米国では大学や職能団体の支援を受けているが、薬学生の集い (APS-JAPAN) の運営費は主に学生からの会費で、その他に開催するシンポジウムにはメーカーからの補助金が付くこともあるとのことだった。また、多くの国際交流があるとのことだが、海外の学生と接する際に何が一番違ったか、という質問に対しては、「薬剤師になるんだ」というモチベーションが日本の学生よりも高かった、とのことだった。大学の講義や実習室で人から教わる学習形態と異なり、学生同士で自らの能力・知識を向上し、大学間・国際間の交流を通して社会性やリーダーシップを習得する活動でもあり、今後の益々の発展を期待すると同時に、その卒業生の活動にも期待したい。

23 MS の行なう情報活動と MS 教育の重要性 (河合澄佳先生他：福神株式会社医薬情報グループ他)

医薬品の適正使用には薬剤師のみならず医薬品販売担当者 (MS) も大きく関わっており、卸売企業の医薬品関連知識および PMS に関する業務内容やその教育の取り組みに関する興味深い発表だった。製薬会社の MR は病院、医薬品卸売企業の MS は薬局、と担当先が大別されている。MS へのアンケート調査では、社内教育で高い理解が得られたとのことだが、薬局からの評価については特に調査はしていないとのことだった。また、他の医薬品卸売企業の教育制度について質問があったが、日本医薬品卸業連合会にて、PMS において情報の収集・伝達を協同でやっていく方向になっているとのことだった。さらに、社内で共通の試験を実施し、成績の悪い場合の対処法について質問があった。全社一斉テストの結果が各支店で設けた目標点に到達しない場合は再試験となり、再教育が図られているとのことだった。より安全で有効医薬品を育てていくには PMS が非常に重要であり、MS の教育が益々充実することを願う。

一般演題 薬物療法

加藤 肇 (薬局しなやく)

医薬品を適正使用する上で、医薬品情報を整理し日常の業務に反映させることは薬剤師の職務の一つである。しかしながら、医薬品の情報量は膨大でありその活用方法に頭

を悩ませる事は少なくない。医療の質向上が叫ばれる現在、医薬品情報をいかに駆使し、医療現場に還元していくかはまさに薬剤師の腕の見せ所である。本セッションでは特に医療現場における医薬品情報の活用を薬物療法を中心に議論された。

24 共分散構造分析による麻薬服用患者の QOL 評価 (山村重雄先生他：東邦大学薬学部他)

薬剤師が職能を発揮する目的は Pharmaceutical Care の実践を通して患者 QOL を向上させることにある。しかし QOL は一義的に決まるものではなく、「精神心理的事項」「身体的事項」「活動的事項」「社会的事項」などを潜在変数とする多次元的な要素と考えられている。本研究では共分散構造分析 (SEM) を用い疼痛緩和のために麻薬服用中の入院患者の QOL を、潜在変数と観測変数間の因果関係を考慮しモデル化することを試みた。さらに患者が回答した QOL と薬剤師の介入との関係を因果モデルとして構築し、QOL 向上のための薬剤師の関わり方について考察した。

25 聖路加国際病院における外来喘息患者の解熱鎮痛剤に対する意識調査 (渡部一宏先生他：聖路加国際病院薬剤部他)

アスピリン喘息は 30 歳代から 50 歳代に発症することが多い後天性過敏体質である。小児においてはまれであるが、成人喘息の約 10% を占め、男女比は 2 : 3 で女性が多い事が既に疫学調査で知られている。アスピリン喘息はすべての喘息患者にとって突然喘息発作を誘発させる可能性もあるので、日頃から十分な注意が必要である。本報告は、アスピリン等の一般医薬品を含む解熱鎮痛剤や感冒薬に対して、患者自身がどのように意識しているかを調査した報告であった。

26 糖尿病の薬物療法における疑義照会 - 意思決定に有用な情報 - (金田孝子先生：金沢ファーマライズ薬局)

HbA1c 及び食後血糖値を基にした血糖コントロール不

良の糖尿病患者の経験を踏まえ、糖尿病の症状や経過による薬物療法の指針を記載している情報を調査し、検討した。糖尿病は有病者数の多い疾患にも関わらず、薬剤師の服薬指導に必要な HbA1c や血糖値を基準にした血糖コントロールの具体的な解説は乏しい。疾患のガイドラインは、患者、専門外の医師、薬剤師が理解しやすい基本情報の充実と入手しやすさが望まれる。薬剤師は糖尿病専門外で血糖コントロール不良の患者に気付いた際には積極的に医師に疑義照会し、合併症の発症予防に貢献できると考えられる。

27 女性専用外来における処方薬剤の実態調査 (中島綾先生他：千葉大学薬学研究院高齢者薬理学研究室他)

近年、国内で女性専用外来の開設が急速に増加している。多くの女性専用外来では、十分に時間をかけて問診や診察を行い、患者背景までも含めた総合的な医療が実践されている。しかしさらに患者の満足のいく医療を行うためには、医師だけでなく、全ての医療従事者の協力が必要である。そこで、薬剤師が女性専用外来受診患者に対して情報提供を行う際の一助となることを目的として、女性専用外来における処方薬剤に着目し、千葉県立東金病院で処方された薬剤の実態を調査し、解析した報告であった。

28 グルコシダーゼ阻害剤の選択基準の検討 (正木佳也子先生他：薬局メディクス我孫子店他)

薬剤には効果は同等でも、特徴の異なるものがある。治療を行うにあたり、患者個々の体質、既往歴、生活習慣を考慮して、エビデンスに基づいたより最適な薬剤を選択すべきである。この薬剤選択においては、薬剤師が医師に医薬品情報を提供すべきだと考え、1 グルコシダーゼ阻害剤 (アカルボース、ボグリボース) を対象に効果及び副作用の詳細な比較調査を行った。そして、それぞれの特徴を生かした薬剤選択を医師に提言し、治療に役立てることを目的とした発表であった。



特別講演



シンポジウム

堀岡正義名誉会長からのメッセージ

ごあいさつ

第7回日本医薬品情報学会総会・学会大会の開催にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

私どもが大学卒業した頃は、Clinical Abstracts や Chemische Zentralblatt の取り扱い方を先輩から教えてもらい、文献の検索をしておりましたが、それが果して正確な方法であったかどうか、今でも疑問に思っております。

日本医薬品情報学会は、いわゆる DI、つまり医薬品の臨床使用に必要な情報の収集、検索、評価、提供、活用の方法研究、教育を目的に設立され大きな成果を挙げてきましたが、くすりの情報が薬学の基礎研究、開発の非臨床試験、臨床試験など、あらゆる分野に必要であり、不適切な情報検索が薬学研究の高度化を阻害することになりかねないことは申すまでもありません。

今回の学会大会の研究報告を拝見して、医薬品情報の実用化に多くの新しい知見が発表されていることに多くのことを学ばせていただき、これがさらに発展することを願っております。

それとともに薬学教育6年制へ向けて、薬学発展のため、医薬品情報学の教育・研究がどうあるべきかも検討していただきたいと考え、ごあいさつとさせていただきます。

2004年6月19日
日本医薬品情報学会
名誉会長 堀岡正義



ランチョンセミナー